

平成 28 年 11 月 4 日

◎弘田委員長 ただいまから、決算特別委員会を開会いたします。 (9 時 58 分開会)

本日の委員会は、10 月 31 日に引き続き、「平成 27 年度一般会計及び特別会計の決算審査について」であります。

お諮りをいたします。日程については、お手元にお配りしてある日程案によりたいと思いますが、御異議ございませんか。

(異議なし)

◎弘田委員長 御異議ないものと認めます。

《農業振興部》

◎弘田委員長 それでは、農業振興部について行います。

初めに、部長の総括説明を求めます。なお、部長に対する質疑は、各課長に対する質疑とあわせて行いたいと思いますので、御了承願います。

(総括説明)

◎弘田委員長 続いて、所管課の説明を求めます。

〈農業政策課〉

◎弘田委員長 最初に、農業政策課について行います。

(執行部の説明)

◎弘田委員長 質疑を行います。

(なし)

◎弘田委員長 質疑を終わります。

以上で、農業政策課を終わります。

〈農地・担い手対策課〉

◎弘田委員長 次に、農地・担い手対策課について行います。

(執行部の説明)

◎弘田委員長 質疑を行います。

◎依光委員 農業経営者を育てる産地提案型の市町村のマッチングについて、高知県で農業をやりたくて来られた方に、ここにはこういうものがありますよと紹介していくのか、いきなりユズをやりたいと入ってくるのか、事例を教えてください。

◎元木農地・担い手対策課長 産地提案型の取り組みは、平成 27 年 2 月から県内で始めています。既に各市町村からいろんな品目について提案をつくっていただきました。産地から来てもらいたい方の姿を具体的に示してもらうことで、東京や大阪など大都市圏から I ターンで就農したい方に来てもらう。産地が求める人材と来ていただける人材が、マッチングした形でお互いにうまく進む産地提案型を始めました。今後も引き続きやらせていただき産地に人材が定着するよう考えています。

◎**依光委員** 首都圏で具体的なイメージを伝えることは非常に重要で、都会の方からしてみたらユズをつくっているところがどれだけ急斜面でやっているのかわからないと思います。逆にすごく魅力に映る面もあると思うので具体的にどう伝えるかやっていただきたい。

ユズに関して、指導農業士がいなくて受け入れようと思っても受け入れる農家がいなかった事例があったんですが、指導農業士として受け入れしてくれる農家がいって初めてマッチングも進むと思うが対策は。

◎**元木農地・担い手対策課長** 指導農業士は、県内で産地提案型を行うことによって農家の方々に受け入れていただく際に、新しく来ていただいた方々の模範となる方として、極めて重要でございます。産地提案型を進めていくことと指導農業士の方をふやしていくことは同時に進めていくべき課題とっております。地域の方々に指導農業士にふさわしい方を推薦をしていただいて、県で認定することを進め産地提案型と二人三脚で模範となる方々を一人でもふやしていきたいと考えています。

◎**依光委員** 指導農業士として本当にやってくださる方ほど受け入れたら責任が発生するので、なかなか受け入れようとしないところもあるので、後押しと住むところの確保、各市町村移住対策で住まいもやられてると思うので連携してやっていただくよう要請をさせていただきます。

◎**横山委員** 新規就農者の件で、10年前は100名ぐらいで、ここ二、三年は260名台、そして新規参入も3桁になってきている。確実にその成果が上がっていると思うが、目標が320名で、この目標を達成するためにどのような取り組みが必要とお考えなのか。

◎**元木農地・担い手対策課長** まず研修に1年ないし2年入っていただき、そうした方々が実際、就農に至るまでにはもう少し時間がかかるところでございます。そのような形で、順次、研修に入っていただいて就農という形で産地提案型の成果が見え始めてくるところで、取り組みを進めながら、東京や大阪での新・農業人フェアを通じた新規就農者のためのフェア等に積極的に県として参加しながら、高知県の農業に興味を持たれた方にいらしていただくことによって、一人でも多く研修に入って就農に結びつける流れをふやすことで新規就農者320名の目標に向けて取り組んでまいりたいと考えています。

◎**横山委員** 最初に御説明いただいた意見に対する措置で、離農に関する分析をかなりきめ細かくされて、特にUターンとかで来られる就農者数も3桁で実績を上げてるんですけども、属性、分析はされているんですか。

◎**元木農地・担い手対策課長** 分析によりますと、Uターンの方々よりIターンの方の離農が少し高いところがございます。Uターンの方々は地元ですので溶け込みのほうも早く、Iターンになりますと、当初見込んだほどの収益が上げられなかったこともございますし、やはり東京や大阪から見なれない土地に来た方ですので、地域の溶け込みなども原因の一つになっているのかもしれない。そうした観点でIターン就農者の方々の受け入れを地

域全体でうまくいけるように、出先機関なども含めてバックアップをしていきたいと考えています。

◎横山委員 溶け込みはすごい大事だと思います。地域で若手の青年部みたいな形で集まってすごくいい感じでやっている。一つの人の和というか溶け込む土壌があればIターンの方も特に溶け込みやすいと思うので目を向けてあげたらと思います。

◎金岡委員 受け入れをする農家への支援がなくなるとお聞きをしたんですが、移住者の方々あるいは農業の勉強をしたい方を受け入れておいた農家に対する支援があったと思うんですが、なかったですか。

◎元木農地・担い手対策課長 受け入れをしていただける農家の方々に対しまして、月5万円等の支援は続けさせていただいています。何かございましたら、改めて調べさせていただきます。

◎金岡委員 そしたら、間違いでしょうかね。個人でやってる方から支援がなくなったので受け入れしにくくなりましたという話を聞きましたが。

◎元木農地・担い手対策課長 今の段階で支援は続けています。

◎弘田委員長 補助制度のはざまに入っちゃうと思うので、そこら辺をきちっと話したらわかると思います。

◎桑名委員 第1種農地の転用について、要件の中で集落が一つの定義になりますよね。よく出てくるのが「集落に隣接して」とあるんですけども、高知県の集落とは2戸以上連たんしているということですが、その距離が60メートル以内で、この前も農業会議でも要望があったんですけども中山間に行ったら60メートルじゃなく、隣の家が70メートル離れて、自分の家の隣に息子の家を建てようにも、60メートル以上離れてるので集落とみなされないから転用ができない事例が出てきているので、この60メートルをどこまで見るのか検討してもらいたいと要望がありました。

それと山際ですね。集落から60メートル以内で隣接してる基準があるために、60メートルを超える山際での転用ができず、かえって優良農地である隣接している60メートル以内のところを転用せざるを得ないということで優良的な農地が転用されてしまう。この60メートルという考え方を確かに何百メートルも離れても困るが地図上で60メートルよりは集落を残すため農地を守るための観点から柔軟に対応していただければという声が各農業委員からも上がってきているんですけども、この60メートルという規定はこれは国が定めているのか、高知県として独自に定めているのか、また柔軟に対応できるものか。

◎元木農地・担い手対策課長 農地法でございます。第1種農地でございますが集落に接続をして設置される住宅につきましては転用可能です。そのときの集落をどう見るか、高知県は2戸以上が連たんしているものについて一応集落と見えています。ほかの都道府県は基本的に5戸程度と見ておりまして、高知県はそういった意味では運用面を緩和している

ことがまず1点ございます。また、接続が何メートルか統計法との関係も含めまして2戸以上と60メートルを県の中では見ておるんですけども、国としてはどちらかというと2戸は少ないというところもございしますが、中山間等厳しい状況でございますので2戸で見えないと現場に住んでいただける方も難しいところがございますので、できるだけ緩和して運用させていただいております。これからの中山間の厳しい現状を鑑みますと重要な課題となるところでございますので、どのような対応ができるかにつきましては改めて御検討をさせていただければと思っております。

◎西森副委員長 新規就農者が269名ですけど、当然、続かなくてやめられる方もいらっしゃるでしょうし、今まで農業をやった方がどれくらいやめられているのか。県全体として農業に携わる人がどういう形になっているのか教えていただきたいと思っております。恐らく現状として新規就農をされる方よりも農業やめられる方が多いと思うんですけども、今後どういった見通しを持っているのか、県としての考えをお聞かせいただければと思っております。

◎元木農地・担い手対策課長 まず新規就農者の大体1割程度離農している状況でございます。平成27年で31名程度、平成26年で43名程度、新規就農者のうちの就農5年目までに離農している実績がございます。当初いらしていただいた方が思っていたほどの収益が得られにくかったという御意見もございしますので、そうした地域でその方々の離農につながらないように、バックアップ体制をより強くしていくことが非常に大事かと思っております。また一方で、雇用就農で来られている方々も当然いらっしゃいますので、雇用者側に対して雇用の仕方について、よりレベルアップをしていただけるような研修の機会なども設けまして、雇用する側のレベルアップも図りながら、自立型の就農と雇用型の就農、両面で離農が起らないよう進めていきたいと考えています。

◎西森副委員長 県全体として新規就農者が農業自体をやめられる。体調を崩したりとか、経営面であったりいろんな理由でやめられる方がどういう状況になつてなのか、例えば270人ぐらい新たに農業をやっているけど、500人ぐらいはやめていますということになると、県全体としての農業従事者はマイナス二百数十人になるわけで、そのあたりをどう捉えているのかお聞かせいただきたいかったです。

◎味元農業振興部長 明確な数字は、手元に持っておりませんが、実は第3期の産業振興計画の担い手の確保育成のときに、従来の280名から320名に切りかえをいたしました。これの積算根拠は向こう何年間で、離農される方がどれぐらいいらっしゃいますか、産地を維持していくためにどれだけ必要ですかと、各産地にアンケートをかけまして産業振興計画の目標である生産量、生産面積を維持していくためにこれだけの人数が要することを積み上げたものが320名でございます。若干どうしても農業就業人口は減っていく見込みではございます。ただ一方で規模拡大もございまして全体としては減る傾向は続いてい

くと思いますけれども、農業の産出額は維持できていく規模が320名。向こう10年はそれを維持していくことで目標設定して取り組んでいるところでございます。

◎弘田委員長 質疑を終わります。

以上で、農地・担い手対策課を終わります。

〈協同組合指導課〉

◎弘田委員長 次に、協同組合指導課について行います。

(執行部の説明)

◎弘田委員長 質疑を行います。

◎桑名委員 1JA構想で、JAが自分たちで自分たちの改革をすることで進め、合併に参加するかしないかは各協同組合で組合員が判断することなんですけど、今、3JAが入らないと伝わってきてますけども、県としての見解も出しようがないと思うのですが、どういったデメリットが県としてあるのか。そのところお考えがあれば。

◎井澤協同組合指導課長 現在、3JAが参加をしないことを表明しております。ただ、JAグループの中では、やむを得ず県域に参加できない場合については、参加できるJAでつくっていきましょう。最終的には1JAを目指していく方向性が確認されております。この構想は将来にわたって農業の振興をこの厳しい状況の中で取り組んでいく上では避けては通れないという考えも持っております。県としては、合併すれば、経営基盤が安定することもございます。それに、営農指導体制の強化、組合サービスの充実、農業所得の向上につながっていくこととなりますので有力な方法と考えております。3JAが抜ける部分の影響がないことはございませんけれども、今回は連合会機能も一緒になった合併となっておりますので、事業規模が大きくなりまして、スケールメリットが生かせる重複機能も排除できることでデメリットよりもメリットが大きい統合だと思っております。県もその方向に進むJAグループを支援していきたいということでございます。

◎弘田委員長 質疑を終わります。

以上で、協同組合指導課を終わります。

〈環境農業推進課〉

◎弘田委員長 次に、環境農業推進課について行います。

(執行部の説明)

◎弘田委員長 質疑を行います。

◎依光委員 農業経営改善支援事業費で199万6,000円非常に重要と思っております。資料の中でJAオンライン「農業経営支援システム」これからの農業で経営が非常に重要で、オランダ型農業でどう伸ばしていくかは非常に重要だと思うんですけど、予算、成果について教えてください。

◎松村環境農業推進課長 JAグループとタイアップをして、各農業者の方の青色申告の

進捗状況、収量のデータなどを農業者の方、JAグループ、県の我々の普及指導員が一緒になって目指す農業の姿に向けて経営改善項目、技術の改善項目をお互いにコンサルテーションしながら、アドバイスさせていただいたものでございます。ちなみに、新規就農者157戸を対象に543回のカウンセリング、コンサルテーションを行いました。157戸のうち38%、約60戸が前年より収量が上がり、42%、66戸の方が所得が向上する成果につながっています。また、現在進めております環境制御技術を導入された農家122戸に対しまして、372回のカウンセリング、コンサルテーションを行った結果、売り上げが向上した農家が69%の84戸、所得が向上した農家の方が77%の94戸という成果につながっています。個別には時間のかかるものもございますので、こういう活動をつなげていながら農家の所得向上につなげていきたいと思っています。

◎依光委員 この事業、JAとの連携も進んでいることで、JAの方々は地域の農業の顔の見える関係でやられてて経営指導もされている。県も応援しながら経営という観点で多くの方が集まって見るのが非常に重要だと思います。その中で新規就農者の方が非常に成果を出されているのは、他産業からいろんな経験をされた方が農業に入ったときに、どれだけお金を使ってどれだけ成果が出たのかという経営管理の視点があるかと思うんですけど、今までの農業は売れるので出して農協から入金があるまで経営がわからなかった状況も続いているかと思うんです。そのときに他県の事例でいくと経営のいいところをみんながわかる形にもなってるように聞きます。その中で関連して、こうち農業ネットシステムで経営がいい方を見習って学び合うみたいなところはどこまで進んでいるのか教えてください。

◎松村環境農業推進課長 現在、新規就農者の方、環境制御技術を導入された方、農業振興センターに普及指導員がおりますので、各地域でモデルとなる方の実際の事例を作成をしまして、新規に就農される方については就農相談、資金の借り入れなどのときに活用しております。また、県内全体ですと現在6モデルを作成いたしまして共有してます。各地区で簿記の勉強会、JAグループが勉強会とか親睦会を持っていますのでそういう講習会を実施するなど、各地区でそれぞれの品目に応じた形で経営発展事例を共有させていただいております。

◎依光委員 先ほど産地提案型の話もさせてもらいましたが、こういうことをやればこれだけもうかりますよというのがわかりやすいので、新規就農者の方にも見せていただきたい。不用も残ってますけど、これは予算増額して方向性はこっちに進めていただきたいと思います。要請です。

◎橋本委員 農業振興対策事業費の事務費の不用が大きいですが、その理由は。

それと、薬用植物の研究栽培技術の確立のための事業費そのものの中にも入っていることで、どういう比率になってるのかわかりませんが、実際このミシマサイコと

いう薬用植物そのものが非常に意識をされてきて、産業振興計画の中でもある一定の枠組みをしっかりとって対応されてきたと思うのですが、ミシマサイコが今どういう現状なのか。その見通しについて。

◎松村環境農業推進課長 まず、不用の理由でございます。これは当初、薬用作物で国の事業の申請をしておりました。ただ、薬用作物、特にミシマサイコの作付時期が例年2月で、国の補助の対象となる交付決定以降の作付でないと決定にならないことがわかりましたので、この部分が当初見込んでおりました国の事業の対象にならなかったためです。

また、ミシマサイコは中山間の有望品目で、サンショウ、ダイダイなどとともに順次推進を図ってまいりました。現在、ミシマサイコの栽培面積、県内で平成27年は26ヘクタール程度になっております。また、栽培農家戸数も111戸でございます。ミシマサイコ、サンショウ、ダイダイを含めて進めているものでございます。農家戸数は一時期に比べまして、平成26年度が133戸から平成27年度が111戸に減少し、また平成28年度、現在のところ86戸で、農家戸数自体は減っているが、面積自体は現在、平成28年度で26.2ヘクタールと平成27年度とほぼ同等。一方で、新たに取り組みを始めて他の品目と夏場の作業が競合する方は規模の小さい方を中心に栽培をやめていく。一方で、大規模にやっつる方は規模拡大していくという構造で、今、26ヘクタールが大体、下げどまった状態となっているところでございます。

◎橋本委員 事務費についてはよくわかりました。往々としてあることと思うんですが、国が素早い行動ができないのが一つ大きな形だと思います。ただ一つ、このミシマサイコについて、実際、作付面積は変わってないという答弁ですが、実際その収穫量について技術的な問題やさまざまな問題がそこに要因していると聞いてますけれども、技術的な継承をしっかりとしていかなければ、ダイダイも含めて、産業そのものがどんどん伸びていくことにはならないと思っております。

これは林業もそうですけど、植物園で要はホソバオケラとシャクヤクなんかの薬用植物の研究も進んでいて一定の筋道を持って、予算づけもしながらしっかり推進していくと。いいものは推進していく方向性をぜひとも持っていただければと思います。ミシマサイコは、何か頭打ちということが現実です。そこはしっかりと対応していただければと思います。要請です。

◎松村環境農業振興課長 ミシマサイコは、一時期と比べまして非常に農家数も、面積も減ってきたということですが、収量自体はほぼ変わらない状況が続いております。また、生産性の向上についてどう取り組みをしているかもございますので、県では、この事業と別に普及指導活動の中で、現場の普及指導員が、嶺北で3カ所、高吾で2カ所、幡多で1カ所、土佐清水市に、実証圃を設けまして、栽培に実際取り組んでいただいている農家の方に見ていただき、集まって勉強会・研修会を実施する。また、栽培のほうにつきましても、

発芽不良の対策、初期のほし対策などについても、不織布の利用であるとか、可能な限りの知恵を出して栽培技術の改善に取り組んでいるところでございます。

◎橋本委員 土佐清水市におけるミシマサイコの生産組合の皆さんはやめました。現実に難しいということは聞いていますし、それと、薬用植物については薬価との関連性が非常に大きいので、個人的に小っちゃくやっても難しい、採算ベースに合わないということで、薬価がその材料となる原料を抑えられる現実があると思っておりますので、薬価基準と、薬用植物そのものの価格はどんどん上がってるとは言ってますけれども、きちっと向き合っていて、しっかりとした方向性を定めていただきたいと思います。これは要請です。

◎桑名委員 この薬用植物ですけども、ただ野菜みたいに栽培できたじゃなくて、この成分がしっかり残っていないといけないとか、栽培についても高い技術が要することで作付面積が伸び悩んでいると、そんな原因もあるんですかね。

◎松村環境農業振興課長 面積の減は、たばこの転作としてやられた農家で、もっと収益性の高い果実類を導入して所得をふやす方がふえてきたことが、中山間で減少している主な要因になっています。ミシマサイコですと契約栽培、市場の販売がなかなかできませんので、製薬会社との単価契約によって農家の所得収入が決まってくることもございます。そのために県では10アール当たり30キロ以上の生産ができる経営で拡大再生産ができる農家を育てていこうと30キロ獲っている農家が15%から28%にふえるなどの収量の増に取り組んでいます。

◎桑名委員 栽培自体はそんなに難しいものじゃないんですか。

◎松村環境農業振興課長 それぞれ圃場条件とそれから夏場の気象条件によって左右される面が非常にあります。2月の播種時期、それからそのときの雨の降る状況で発芽率に影響してくる。それから夏場の高温で除草、草刈り、これに負けてしまう。ほとんどがかん水管理であったり夏場の手入れであったり、その管理労力が非常に大きいものと思っております。特に品種改良等されておられませんので収量性を上げる品種に頼ることができない総合的な植物ですので管理の徹底が一番じゃないかと思っております。

◎横山委員 農業大学校について、どのような方が入学をされるのかと、高知県ならではの農業大学校としての学びがシラバスの中に入っているのか。

◎松村環境農業振興課長 まず、入校生の状況でございます。これは、農家の子弟は半分以上いらっしゃるんですが、そのほか、農業高校で畜産を学んで農業大学校に入っていた方とか、畜産農家じゃなく農業に関心のある方、出身が非農家である方が年度によって多いときは半分以上になるところがございます。年度による差は大きく一定の傾向がないのが実態でございます。その影響は学校を卒業した後、雇用就農で農業に携わっていく道がふえましたので、出身が農家以外の方も県立農業大学校に入っただけようになってきたところでございます。

また、本県の農業大学校の特徴の一つで、実践的な教育研修を実施をしているということで、授業の半分以上が実習でございます。1年間は全寮制で仲間同士で同じ釜の飯を食うことにより、連帯意識を卒業後も持っていただける体制をとっております。また、一番はオランダとの交流を進めておりますので、昨年度ですと2名がそこに長期研修に実際に行って企業で研修をしてくる。本年は希望者5名を行かせるようにして、今、準備しているところでございます。そういったところが本県の特徴と思っております。

◎横山委員 昨年は県立農業大学校を出られた方で新規就農が16名と、2014年に比べたら4倍ぐらい多くなっていることが、取り組みの成果が出ているところですけど、この分析と、今後、就農率を上げていくための取り組みがあれば。

◎松村環境農業振興課長 農業大学校では今の時期、学生の2年生が、実際、農家に入って研修を45日間実施をしております。その研修期間中に地域の農業者の方ともお知り合いになる機会となり、研修を受け入れていただいた農家の方と地域全体で受け入れる体制づくりなどの実態を学んでいくと。それがひいてはみずから就農した後も自分のお師匠となって、また人生の師となっておつき合いをさせていただいている状況です。

◎金岡委員 ミシマサイコは品質の管理に極めて苦勞しておると聞いておりますので、指導をよろしくお願ひしたいと要請しておきます。

県産米のブランド化なんですけど、本山町から土佐町にかけて米どころが続くわけですね。尾根を越すと集落も違い谷を越すと集落が違くと、順番に8から10ぐらいあるでしょうか。それぞれが自分の米が一番うまいとプライドを持ってお米をつくっている。そこで一つは、土佐天空米としておりますけどもそこは谷を越す、川を越すとまた別のつくり方なんです。ですから、集落で一つのブランド化にしていかなければならないと思うんですが、そこら辺はどのように考えておられますか。

◎松村環境農業振興課長 本山町の土佐天空の郷ですと、本山町の限られた地域。隣の土佐町ですと、JA土佐れいほくの特別栽培米というところもブランド化に取り組んでおります。こういうグループを県内各地に広め、それが一緒に販売体制を組むなどの形を想定して、もっと多くの方にこのブランド米に取り組んでいただきたいと思っております。

◎金岡委員 いわゆるコンテストですが、土佐天空米の食味コンテストですね。それでグランプリをとったら、そこが出展したものがというふうになるわけですね。土佐天空米でやってる目の前の集落でつくってるのは、「いや、うちは違うんだよ」というふうにやってるのは御存じだと思います。そういうブランドの中にも、日本穀物検定協会、あそこでやっておるのはもっと広い単位で、高知県でしたら、高知県の嶺北地域というくくりで捉えられるんですね。コシヒカリなんか魚沼地区とか大きな面で捉えられる形になってます。よその県では、県北とか県南とかという捉え方をするので、そういうものの捉え方でやら

れるところへ出展すると嶺北地区は嶺北のお米と捉えられるんじゃないかなと思うんですけど。

◎松村環境農業振興課長 それぞれ県内各地区、特色がございます。今回のこの事業につきましては、それぞれのグループの活動を補助するものでございます。一方、JA全農うちフレッシュ土佐米は県内一本でございます。また、嶺北地区とか、各地区で取り組んでいく場合も、この事業の対象としてぜひやっていただきたいと思っていますし、やっぱり広域化、それから農家の方が意欲のある、いいものをつくっていこうというところを広い範囲でとっていきたいというところは、うちのほうも同じでございます。

◎金岡委員 私も地域で提案してみたいと思いますので、ぜひともよろしくお願ひしたいと思います。

その次に、環境保全型農業なんですけど、成果の概要の中には、土壌診断に基づく適正製品の推進とか家畜ふん堆肥の利用啓発と書いてますが、概要で書かれている内容についてどう成果が上がっておるのか。

◎松村環境農業振興課長 環境保全型農業の事業につきまして各地区でIPM総合的病害虫雑草管理でやります。それから養育栽培、天敵・微生物交信攪乱、有機JASの認定なども、県内に取り組む農家がふえてきた、高知市初め、有機JASですと平成25年の22戸とかずっとふえてきておりますので、環境保全型農業が県内のスタンダードになりつつある。その中で有機のやってる方も徐々にふえてきているということで、一足飛びには行かないですが徐々にふえてきてると思います。

◎金岡委員 移住して農業をやられる方は、嶺北地域に関して言えば有機農業をやりたい方が非常に多いんですね。移住者のほとんど、100%に近い人が有機農業をやりたいということで来られるわけです。ですから、この持続農業対応型推進対策事業の中の土壌診断とか、あるいは家畜ふん堆肥の利用啓発の状況について聞いたかったんですけども、ただ単にそれを田んぼに入れるだけではよろしくないという話も出てきておるわけで、同じ堆肥でも田んぼでは別のやり方がよいと。このふん堆肥はハウスなんかで使ったらいいんじゃないかと。また作物に非常に左右されるところがあるようです。それは経験値でしかやってないんですけども、「これをここへ使ったらいいですよ」とか、あるいは「田んぼはこう使ったらいいですよ」とかマニュアル化して、新規の就農者にわかりやすいようにやらないと、単純に有機農業の推進の中で、「こうやってやっていますからここへ来てください」と言うだけでは、長続きしないと思います。ここに有機栽培技術の検討に係る現地実証圃の設置とか書いてますけども、もっとふやして、こういうものを使ったらこうなりますよ、作物にはこれがいいですよと、きちんと体系づけていかんと続かない気がしますけど、いかがでしょう。

◎松村環境農業振興課長 家畜ふん堆肥、牛豚、鶏ふん、生産農家の方から出てくる成分

が餌の種類などによって大分違いますので、きちっと分析してもっと慣熟化させたほうがいいとか、分析はさせていただいております。また、品目に応じた形を各農業振興センターの普及所単位で利用される農家に施肥体系表などの形でお示しをしておりますが、逆に害が出る場合もありますので、事前の検査をさせていただいて農畜連携の形でやっていこうと思っております。特に、有機農業に取り組む方は県内には88戸いらっしゃいまして、利用される希望の方も多いためでもありますので、そういう現場段階での検査体制はしっかり持っていきたいと思っております。

◎**金岡委員** 農家に聞きますとそれぞれ違うんですよ。それは経験に基づいて言われてると思いますが、きちんとこれで間違いないよというところをぜひともつくっていただいて、今、普及所の皆さん方が一生懸命やってらっしゃいますけども、その中でも「いや、ちょっと違うんじゃないか」という話をされる農家もいらっしゃいますので、きちっとやっていただきたいと思えます。これ要請しておきます。

◎**米田委員** 一つは、146ページの施設整備工事請負費の説明聞きよったけどよくわからない。結局不用が5,265万円出てますよね。これは4億何ぼの予算の中で言うたら、この事業費はトータルいくらやって5,200万円不用が出たと理解したらいいですか。既存の宿舍等の改良かリフォームみたいな話に受け取ったんですけど、もし仮に当初の事業費がいくらとなれば、えらいこれは見込み違いが太いなと思うんですよ。

◎**松村環境農業振興課長** これは5,265万2,492円のうちの主なものが、既存の建物、本館ですとか、旧のCLTじゃないほうの寮の改修などを行うようにしておりました。これが平成26年度に予算を立てて平成27年度に繰り越しをした明許予算でございまして、金額が動かさないことがございました。平成27年度に改めて建物の設計等、専門の方に委託をしたところ、もっと簡素なやり方、新しい技術、引き込み線も簡単にできることも、御指摘いただきまして、大幅に経費を縮減することで、この5,000万円の不用となったものでございます。その予算が1億1,747万円、そのうち約半分を経費節減をしたものでございます。

◎**米田委員** 当初の目的の整備は半額でできたということですね。

◎**松村環境農業振興課長** この既存建物の改修、CLT工法もできましたし、外構工事のほうもやっているところがございますので、当初、繰り越し、不用も出ておりますが、当初の計画どおり、去年度の予定どおりで工事を進めているところでございます。

◎**米田委員** 素人が見たときに、1億何ぼかの改修費用を予算化したにもかかわらず半分でできると。それは何百万円とか何十万円の話ではなくて、それぐらいスケールの大きな金額になるので、そこは技術力の問題なのかよくわかりませんが、実態も見てその技術力を発揮できるような取り組み方をしないと、予算の組み方が甘いとなるんで、こうなった根拠といいますか、なぜこうなってしまったのかは、検証、理解されてますか。

◎松村環境農業振興課長 例えば女子風呂の大規模な大浴場をやっぱり小規模なユニットタイプに変えるとか、当初からそうしておればよかったじゃないかと。これほど大きな不用を出すに当たって県庁内部、特に農業振興部もそうですし、土木部の専門の技術者とも連携しながら、今回この反省に立って今後に生かす努力をさせていただきたいと反省しているところでございます。

◎米田委員 目的に合う、できるだけ安くいいもの、しかも入居者や皆さんのニーズに合ったものを、計画の段階でぜひ十分に検討し関係者の声を聞くことを強めていただきたいと思います。それは要請にしておきます。

◎弘田委員長 質疑を終わります。

以上で、環境農業推進課を終わります。

〈産地・流通支援課〉

◎弘田委員長 次に、産地・流通支援課について行います。

(執行部の説明)

◎弘田委員長 質疑は休憩後にしたいと思います。

ここで一旦、休憩とします。再開は午後1時といたします。

(昼食のため休憩 11時58分～12時58分)

◎弘田委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開します。

質疑を行います。

◎依光委員 新需要開拓マーケティング事業費ですけども、青果物のブラッシュアップも含めて県外のほうで販売したということですけど、その成果はいかがでしょうか。

◎二宮参事兼産地・流通支援課長 こだわりニッチ野菜・果実販路開拓事業という形で、東京と大阪で、特に園芸連系統の販売だけではなくて、こだわりを持った農家のためのマッチングの機会ということで、大阪では参加者が約11名、東京で12名の出店者がございました。成約件数は41件です。

◎依光委員 有機農業を含めて品目では、野菜が多いのか果樹が多いのか。

◎二宮参事兼産地・流通支援課長 非常に多様な品目でミカンを栽培されてる農家であったり、有機野菜ではショウガとか、こういった多様な品目で参加していると聞いています。

◎依光委員 ミカンにしるショウガにしる、普通の市場に出回っている商品もあるわけで、そのこだわりが消費者に伝わって、それが単価のアップにならないとだめだと思うんですけど、プレゼンテーションという話もありましたけど、こういったことをやられてるんですか。

◎二宮参事兼産地・流通支援課長 こだわりの青果市に出店をされてる農家の方々のプレ

ゼンテーション、商談会での商店の方々への見せ方、説明の仕方など生産者は不得意なところがありますので、野菜ソムリエにフォローをしていただいてブラッシュアップすることでやらせていただいております。

◎**依光委員** 商談としても、ここだけじゃなくて産業振興推進部でも、高知県の商材を出してやってみましょうかになるんですけど、その物流のところが高くなってやめてしまったりとか、運送コストも含めて高く売るのも相当大変だと思うんですけど、手応えはいかがでしょう。

◎**二宮参事兼産地・流通支援課長** 平成 27 年度は、個別で農産物だけでやってきた経過がございました。今年度からは、農産物だけでなく魚や加工品も含めた地産地消・外商課がやってるような大きな商談会の中に入る形で一つは始めております。物流の問題は非常に課題がございます。今の県の事業として個々の農家に物流のフォローはしていませんが、少しでも高く売っていただくため先ほどのようなブラッシュアップの事業をやらせていただいております。

◎**依光委員** 飲食店との契約では、魚や野菜などある程度まとめる仕組みがあれば、何かうまくいくような気がしますし、園芸戦略推進事業費の中で、戦略も立てられてますが、系統出荷をやってこだわりのものも出していく中で、消費者あるいは飲食店に販売したいという思いもあると思うんですが、どういう議論が行われているんでしょうか。

◎**二宮参事兼産地・流通支援課長** この園芸戦略推進会議につきましては、JA の組合長、そして私ども県、そして県内 JA の上部団体含めて会議を行っておるところです。主な内容としましては、産業振興計画の現在の第 3 期のバージョンアップの部分と、担い手の確保の問題が、中心になっております。その中で流通が含まれておりますが、協議はされてなかったと聞いております。

◎**依光委員** なかなか難しいと思いますが、農家所得を上げるという意味では非常に有効だと思いますので、産業振興のいろいろな事業との組み合わせも考えてもらったら利益も取れると思いますので検討をお願いします。要請です。

◎**桑名委員** 燃料タンクの対策費用ですけども、今回 136 基、新しく整備されたということですが、全体の対象になる県内のハウスはどれぐらいあるんでしょう。

◎**二宮参事兼産地・流通支援課長** 平成 24 年に重油タンクの悉皆調査をやっており、県内で 9,313 基で、現在の想定浸水地域には 4,425 基、47% のタンクがあります。

◎**桑名委員** 昨年、その前もやってると思いますが、今どれぐらいの整備率なんでしょう。

◎**二宮参事兼産地・流通支援課長** 現在、この事業でタンクの削減が 3 カ年でタンクそのものをなくしたり、ヒートポンプにかえたのが 135 基。それから、タンクを新たに耐震性のもにかえたのが 225 基。合わせて 360 基というのが平成 27 年度までの合計になっております。平成 27 年 7 月にも調査を行っており、タンクを自主的に撤去したのものもあり、合

わせると約 470 基が減っています。

◎桑名委員 タンクの製造ですけれども、今までは香南市にある 1 社だったんですが、今回の 130 基も 1 社で対応できていたんでしょうか。

◎二宮参事兼産地・流通支援課長 タンクの製造会社として、揺れたときに電磁弁でシャットアウトするものと、機械式でシャットアウトするものと、2 つの会社があり、シェアは半分半分と聞いております。

◎桑名委員 2 社とも県内の製造会社ですか。

◎二宮参事兼産地・流通支援課長 1 社は高知市で販売してありますが、製造は香川県と聞いております。

◎桑名委員 まだ 1 割ですけれど、農家に周知徹底をお願いしたいと思います。

園芸連の話になりますが、昔、仙台に園芸連の事務所を出して、閉鎖して数年たっていますが、高知の野菜をもう一度全国に広げていく中で、東北は大きなマーケットと思うんですが、東京事務所が東北と北海道を見ていると聞いてますけれども、これからの北海道とか東北、特にこの高知の野菜とか南のほうの野菜がないですので、戦略的にももう 1 回構築しなくちゃいけないと思いますが。

◎二宮参事兼産地・流通支援課長 園芸連から、東北それから北陸の販売を強化したいので、来年の体制も含めて考えていくというお話は聞いております。私も 1 回、東北の市場に行かせていただいたこともございますが、高知の野菜を持ってきていただきたいと、市場のほうからも直接お話も聞きました。県の体制として新たに園芸連と一緒に東北・北陸に整えることはないと思いますが、園芸連の体制ができた場合については、東京・大阪事務所と一緒に協力して売り込みしていくことになろうかと思えます。

◎桑名委員長 ぜひサポートしてあげていただきたいと思えます。

◎横山委員 中山間地域集出荷支援事業費補助金、どのようなことか教えていただきたいのと、何件ぐらいでどれぐらい中山間で成果があらわれているのか。

◎二宮参事兼産地・流通支援課長 この集出荷の事業は、JA が中山間の小さな集落から物を運んでくる、あるいは、集出荷場が統廃合されている中で、拠点から新たにできた集出荷場まで持ってくる。あるいは農業公社とか直販所が地域の農家の品物を集めるという形でこの事業を使っていただいております。平成 27 年度では、6 つの団体、コスモス農協、四万十農協、高知はた農協、土佐あき農協、はた農協の西土佐支所、津野町のふるさとセンターがこの事業を使っています。

◎横山委員 企業が農業に進出することで、パンフレットをつくってるということですが、少し前は、建設業が農業のほうに進出するのが見受けられたが、現在、企業が農業に進出することについての動向はどんな状況でしょうか。

◎二宮参事兼産地・流通支援課長 建設業が厳しい時代にそういう県内の農業参入という

ことで進出していただいて、現在も経営されてる企業が幾つかございます。今回の企業参入というのは建設業だけじゃなくて県内外の多様な職種の企業と高知県と一緒に産業・産地育成に協力していただけるところを、アンケートあるいは訪問しながら取り組んでおるところです。

◎横山委員 それはやっぱり件数は伸びていってるんでしょうか。

◎二宮参事兼産地・流通支援課長 現在、それほど伸びてはないんですけど、日高村のクラスターで検討されてる企業もそういう形で入ってこられますし、南国市でも検討していただいている企業もございます。多くはないですが、確実に協力していただけるところをつかんでいると思います。

◎横山委員 担い手のところでも、雇用就農で担い手の育成って企業でするのは大変重要なことで。密接不可分じゃないですけども、重要と思いますので、ぜひとも取り組んでいただきたいと思います。

◎米田委員 燃料タンクの続きなんですけど、所有者含めて、県市所有者の負担割合はどう。

◎二宮参事兼産地・流通支援課長 この事業の負担割合について、2つ事業がございます。一つは国の事業で実施している部分、そして県の事業で実施している部分が2つあります。現在、国の事業でやっているものについては2分の1になっております。それから、県の場合については、2分の1と市町村が3分の1ですね。国と県で差ができておりますので、現在はその国の分については、6分の1だけ県から新たに補助をしまして、同じ率にするように、6分の5でつけれるようにしております。

◎米田委員 そしたら本人負担は6分の1ですか。

◎二宮参事兼産地・流通支援課長 そういうことです。6分の1です。

◎米田委員 平成27年度も当初予算は減額補正されてるわけで、1億6,500万円の4分の1程度しか進んでいない。1年で一気に進まないと思うんですけど、準備してた予算が消化できてない。その要因と、今後どういう対策をとっていけば必要な事業ができるのか。

◎二宮参事兼産地・流通支援課長 昨年度の減額につきましては、当初は県費全部でやっていく予定にしておりましたが、途中から国の事業が先ほど申しましたように入りましたので、国が大分負担をしていただけることになりましたので、こういった大きな減額になっております。

◎米田委員 1億6,000万円はもっと削れたのではないかと聞きたい。お金のつけかえではなくて、トータル1億6,000万円のボリュームをやるために県は構えてたわけで。何基かはわかりませんが、恐らく百三十何基とかじゃなくて、もっと多かったと思うんですけど。その要因。事務局の資料も見たら、作業とか、農業やってる時期にはできないとか、タイミングもあると思うんですけど、事実上、まだ1割程度しか進んでないんで、

それをどうスピード感を持ってやるのか、今後の方向を。

◎二宮参事兼産地・流通支援課長 実際入れておる市町村を見ても、非常に一生懸命やられてる市町村、それと全くやられてない市町村と、地域によって非常に差がございます。平成27年度ですと、高知市とか四万十町は非常に多くのタンクの整備をやっていただいておりますけど、全くやっていただけてない市町村もあります。こういったところを今後どう動かしていくか課題になろうかと思えます。

◎米田委員 南海トラフ地震対策もそうですけど、市町村へ行けば行くほど、技術者やスタッフの問題もあって、県も頑張ってる土木事務所管内ごとに人的な体制も強化されてますので、進んでない市町村があるのはわかりました。そういう市町村も含めて、住民の命、一人一人は同じですので、どうやったらできるかについて、ぜひ分析もしながら、必要な手だて、支援、対応を県として頑張ってる、この分野でも必要なところへの支援が行き届くように、市町村の声も聞きながら検討してください。要請しておきます。

◎味元農業振興部長 平成27年度の実績で、当初の計画が110基程度想定しておりました。それが、国の事業も入るようになったことで136基の実績が上がったと。まだ取り組み自体が定着してない段階でございましたので、その中である程度動き出した状況でございます。今回は資料に当然載っておりませんが、平成28年度からの3カ年の取り組みとして、さらに加速化をするということで各年300基を目標に取り組みを進めております。

◎桑名委員 農産物の輸出促進なんですけども、これも青果物が余り出てるとは思えないんですが、ユズなんかが出てるんでしょうけど、JAとして輸出に熱心に取り組んでいるものを教えていただければと思います。

◎二宮参事兼産地・流通支援課長 県の補助金で、毎年取り組んでいるのが、JA高知市の三里のグロリオサがアメリカを中心に非常に人気が高いことから取り組んでいただいております。あと、大豊町と北川村がユズを中心にやっております。昨年度でしたら、四万十市のイチゴの農家が、非常に大きな実になるおおきみという品種なんですけど、それを海外へ持っていきたいということで、この事業に取り組んでいただいたり、地域にある、現在栽培されておるものを輸出していく取り組みが見られております。

◎桑名委員 国のほうも農産物の輸出を奨励してるんですけど、実際はお酒とか煎餅とか加工物ですよ。本来我々イメージしていかなくちゃいけないのは、青果物が行き出したら、農家に直接メリットがあると思うが、進まない要因というのは、ルート開拓もありますが、今いろんな見本市とか商談市とかして、その産品は向こうもよさがわかるんですけども、物流の面で何か滞ってるような気もするんですけども、物流に対してどんなアドバイスされてます。

◎二宮参事兼産地・流通支援課長 高知県の輸出の取り組みとして、今年度からなんですけど、実は卸売市場が経由して高知県産が海外に行ってる品物があるというのもございます。

卸売会社が流通であるとか、相手方のパートナーをよく御存じです。高知県として卸売会社に花1社、青果物1社で委託をお願いをしてパートナーの会社を教えてください、実際輸出をして、船便で送ったときの状態、相手国によってどういう売り方ができるのか。青果の場合は香港、シンガポールが中心ですけど、物流も含めて支援をさせていただいているところです。

◎桑名委員 いろいろなルートがあると思うんですけど、産業振興推進部の皆さん方に熊本を1回紹介したんですけど、ANA Cargoが今すごく利便性がよくなってるんですけども、どうしても高知県はやろうとしないんですけど、何か問題があるのかなと思って。今のシステムすごく簡単になって、クロネコヤマトが取りに来てくれて、今までだったらコンテナを埋めなくちゃいけないという考えがあったんですけども、沖縄のハブのほうで詰め合わせていくんで、もうコンテナを埋めなくていいんです。集配にクロネコヤマトが来てそれで送ったら次の次の日ぐらいには東南アジアどこでも行けるというルートがあるんですけど、そこのとこで何が問題があるのかなと思ってですね。皆様方もその話は1回研修を受けてないですかね。

◎二宮参事兼産地・流通支援課長 ANAのCargoの話、ヤマト運輸と一緒にやられてるというお話、研究をさせていただいたことがございます。通関も全部ヤマト運輸にやっていただけということで、代金決済はちょっと相手方との販売、相手方によって異なってくるということで、今の高知県がやろうとしてる流通の市場の分なんかから比べるとちょっとリスクもあろうかと思えます。ただ、非常に、今言ったように、小口対応ができるお話は聞いております。一番はやっぱり高知・那覇へのルートの問題はあろうかと思えます。高知から那覇へ持っていく航空便がないといった課題はあろうかと思えますが、これからそういう小口で持っていく、あるいは宅急便と考えたほうがいいのかと思えますので、そういう部分では使える部分があるかと思ってます。

◎桑名委員 ぜひ、いろいろなルートがあるのも知らせてあげてください。農家も、例えば大阪市場に出して、どっかの仲卸が買って、外国に売ってるという事例も我々がわからないところであると思うんですけど、それは農家にとったら自分のものがどこでどう売られてるかってわからないままよそに行ってると思うんで。農家の人にとったら、自分で出して自分のものがどここの国に行くというのは、今後の生産意欲にもつながるんで。ただ大阪か東京の市場へ行って、先ほどもみたいなちゃんと契約できてる卸だったらいいんですけど、ほかのところが出して流れている部分があるんだったら残念だなと思えますので、生産意欲を高めるためにも、直接自分が出したという実感を持たせるのも大事なことじゃないかと思うんで、そういうルートもあると農家の皆さんに教えていただければと思います。

◎西森副委員長 燃料タンクのことです。これは揺れと津波対策ということですけども、浸

水地域以外のタンクの例えば交換であったり撤去ということに対しても補助の対象になっているということではないでしょうか。

◎二宮参事兼産地・流通支援課長 浸水だけじゃなくて、揺れによっても漏れることがありますので、防油堤を設置するといったことも必要になってきますので、もちろん浸水地域だけではございません。

◎西森副委員長 整備が 136 基。削減が 20 基という報告があったんですけども、これは浸水地域以外の数も入ってるということではないでしょうか。

◎二宮参事兼産地・流通支援課長 入っております。

平成 27 年度は、このタンクの事業の 136 基だけでなく、園芸用のハウスの事業で整備する防油のものが 15 基ございますので、それも含めて 151 基という数字があります。これで見ますと 113 基が浸水域で、38 基が浸水域外という形になります。

◎西森副委員長 国の事業というのは施設園芸産地防災実証モデル導入事業ではないでしょうか。

◎二宮参事兼産地・流通支援課長 そうです。

◎西森副委員長 この事業を運営している高知県の燃料タンク対策協議会はどんな協議会なんですか。

◎二宮参事兼産地・流通支援課長 全農に事務局を置いておまして、そこにダイレクトに国から直接の事業として行っております。

◎西森副委員長 進んでいない状況があると思うんですけど、そのタンクの大きさにもよりますが、4分の1は自分で出さないといけないということで、どれくらいかかるものなんですかね。

◎二宮参事兼産地・流通支援課長 タンクの価格につきましては、大体タンクそのものが 75 万円ぐらい。防油堤が 25 万円ぐらいと聞いております。

◎西森副委員長 平成 28 年から 300 基を目指すとありますけど、市町村によって差が大きく出ているとおっしゃいましたけども、もう少し、各市町村に対してどういった働きかけをしていくのかをお聞かせいただければと思います。

◎二宮参事兼産地・流通支援課長 特に海岸線にある市町村におきましては、課のほうで、こういう事業を利用していただきたいという話をもう一度回っていきたくて考えています。

◎西森副委員長 しっかりと取り組んでいただきたいと思います。県としては削減して、木質バイオマスとか、そういう方向と取りかえという形があるわけですけども、農業振興部としてはどちらで行くのか、そういった方向性みたいなのはあるのでしょうか。どちらに力を入れていくとかですね。

◎二宮参事兼産地・流通支援課長 現在、削減の場合でしたら、ヒートポンプ、それから

木質バイオマスとございます。今の中心になっておるのは、木質バイオマスの価格の問題もございますので、現在はヒートポンプになろうかと思っております。現在の短期的に見れば重油が比較的安定しているというのもございますが、将来的にはそういった部分も考えていかないかんとということで、どちらかという部分はなかなか難しいかと思いますが、今の状況では、ヒートポンプであるとか、それから重油タンクが経営的にはプラスになってると思っております。

◎西森副委員長 平成 28 年から 300 基ですけども、これからの時期は非常にタンク、燃料を使っていくことで、使用期間中は整備するのは難しい状況があるのを考えたときに、これからの整備はなかなか難しい部分があるのかなと。そうすると、平成 28 年から 300 基ということですけども、今の段階である程度、300 基に近いぐらいの整備ができてないといけないと思っておりますけど、現状としてどうなっているのか。

◎二宮参事兼産地・流通支援課長 現在、9 月末で 182 基という数字が出てきております。

◎西森副委員長 そうすると、300 基は難しいと思っておりますけど、さらに市町村等と連携をとりながら、地震が発生した後の二次災害を考えると大変な課題だと思っておりますので、そこはしっかりと取り組んでいただきたいと思っております。

◎弘田委員長 質疑を終わります。

以上で、産地・流通支援課を終わります。

〈地域農業推進課〉

◎弘田委員長 次に、地域農業推進課について行います。

(執行部の説明)

◎弘田委員長 質疑を行います。

◎依光委員 地産地消推進事業費で、直販所の安心系の養成と書かれてますが、これはどういったものか教えてください。

◎有馬地域農業推進課長 県内に 142 店舗の直販所があり、生産者の方が出すときに適切な表示ができるように、直販所のスタッフの方に安心安全係を設置しまして、生産者の方に対して指導をしていただくといった事業をしております。

◎依光委員 直販市が非常に広がってて、移住者の方に聞くと、すごく地域の魅力になるというお話もお聞きするので、ぜひとも表示についても、地域の独自性のあるものを含めてやっていただきたい。

それと、農畜産物食育推進事業委託料、学校給食会に委託ということですけど、地産地消の中で、地元の食材を学校でということで、教育委員会か市町村だとは思いますが、そこら辺の実態をお聞きすると、給食費というのはお金が限られてる中で、栄養のバランスを考えると、重量野菜、給食産品みたいなものはなかなか高知県なくて苦勞もされてると聞くんですが、ここの委託料、給食の中に高知の食材が入るような支援もこちらでやら

れてるんですか。

◎有馬地域農業推進課長 学校給食での食材に対しての支援はしてありませんが、毎年、県内の学校もしくは県の関連施設に対して地産地消率の実態調査をしております。その中で、県内の小学校ですと、地場の産物を取り扱っている量は62%です。米につきましては98%を使っております。ただ、肉とか魚につきましては価格の問題がありまして、地場を使う率が低い状況になっております。

◎依光委員 要請です。給食費の問題があつてなかなか難しいんですけど、ある意味、食育だと、高知県産の食べ物が教材ではないかと思つて、給食費の中でやりくりするのは大変なんですけど、市町村いろいろ努力されてる中で、御苦勞をちょっとでも改善できるよう県が補助すると、特別な日には教材として食品を出せるようなことができるんじゃないかなと思ふんで、またそれは検討していただきたいと思ひます。要請させていただきます。

◎橋本委員 151 ページの多面的機能支払交付金事業費ですけれども、不用が少なくて、使い勝手がいいんだろうなと想定はしています。農地と水の保全直接支払いの、いろんな金額が上がつてると想像はできるんですけれども、旧の制度と今の制度どう違うのか教えていただけませんか。

◎有馬地域農業推進課長 多面的機能支払い制度になつた主な変更点でいいますと、水路とか農道の施設の老朽化が著しくなつてる中で、資源向上支払いに2つの交付金がありまして、一つが、共同活動で水路の目地をみずからが直すといったことに対する支援。それから、長寿命化という交付金があります。これは修理では直せないものに対して、コンクリート2次製品を新たに据えとかが加わりまして、昨年度は約100組織が新たに新規で取り組むことで広がりつつあります。

◎橋本委員 これについては、地域の農業基盤をみんなで一緒に守りましょうということなので、すばらしいと思つています。これをどんどん推進をしていただきたいんですけれども、実際問題、不用が少ないので、オファーが多いのかなと思ひます。そのオファーに対する問題点はありますか。

◎有馬地域農業推進課長 多面的機能支払いにつきましては、2月補正で2億円余り減額しております。この理由といたしましては、昨年度にこの制度、法制化されました。それから、先ほど100組織ふえたと御説明しましたが、中山間の直接支払い制度と一緒に推進したことで、中山間の直接支払い制度でのこの多面的機能支払いに取り組みたい意向が多かつたものですから、昨年度の当初予算では約4,300ヘクタールの増を見込んで、平成26年度の実績見込みより2億4,000万円増額しました。しかしながら、新規地区で、やはり地域内の話し合いであつたりとか、取り組み面積が思った以上に伸びなかつたことから、面積も当初予算から比べますと2,200ヘクタール減少しました。それに加えて、やは

り全国的にもこの制度、先ほど長寿命化の予算が伸びたことで、要望に対して国の長寿命化の割り当てが少なかったことから、2月補正で約1億9,000万円余りの減額補正をしております。

◎橋本委員 単純に言うと、使い勝手のいいところは国はお金を出してくれなかったところがあるんですか。

◎有馬地域農業推進課長 全国の要望がやっぱり国の予算以上に出たことで、特に長寿命化の予算が足りなかった、高知県の割り当てが少なかったということです。

◎横山委員 土佐茶ブランド化推進事業費、土佐茶のCMとか、いろいろ取り組まれてるのをよく見るんですけども、土佐茶ブランドの進展はどのような状況でしょうか。

◎有馬地域農業推進課長 土佐茶につきましては、以前は土佐茶の生産量の約9割が静岡のブレンド茶として使われていて、土佐茶としての製品茶が約1割なんですけど、そこを製品茶として売り上げをということで、各生産者団体、JAの関係団体が一体となって製品茶の販売促進をやっております。平成26年度でいいますと約24%が製品茶の割合になっておまして、平成20年度は製品茶でいうと7,500万円の売り上げだったんですけど、平成27年度末は2億1,400万円、約3倍ぐらいにアップしております。

◎横山委員 それぐらい成果が上がってる中において、どのようなことが功を奏したのか。

◎有馬地域農業推進課長 これまでは外商で、首都圏を中心に高質系のスーパーに扱ってもらえないか、かなり販促活動をやってきました。それと県内の量販店でいいますと、約8割が県外のお茶を置いておまして、まだまだ県内の消費拡大をする余地がありますので、ことしは県内の13の量販店に御協力をいただきまして、延べ250店舗で土地茶のおいしい飲み方としての水出し茶といったのを、試飲とかいったPRをしております。

◎横山委員 仁淀川町、お茶どころで、水出しの緑茶を毎日のように飲んでるんですけど、お茶飲みが少なくなってきた。茶飲みは長生きするというようなことわざもあるぐらいで、お茶は健康にもいいよみたいなところをまたPRして行って、さらに普及をしていただきたいと思います。

それともう一点、担い手の確保。作業は急斜面で、お年寄りが自分のところの庭先で茶の葉を摘んで機械でやっているのをよく見るんですけど、もうちょっと労力をかけないでできるような、支援、技術的な工夫とかないですかね。

◎有馬地域農業推進課長 産地の維持が非常に課題となっております。担い手につきましては、昨年度アンケート調査をいたしますと、主の平均年齢が70歳で、後継者もいないといったところで、いかに生産者の確保をするかが課題となっております。一つの手法といたしまして、仁淀川町では集落営農組織がお茶をやっておりますし、津野町の桂でもお茶の生産団体が生産を担っているところです。こういった組織で何とかお茶を守る担い手になっていただくところを取り組まないといけないと思います。

あわせて、急傾斜用の省力化に対しても取り組まないといけないと思っております。そこで、茶業試験場と連携いたしまして、収穫するための小型の乗用機の開発を今取り組んでおるところです。

◎西森副委員長 中山間地域の直接支払制度ですけど、これ5年間、農業生産活動を行うということですけど、これは協定を結んで5年たったときにまた新たに協定を結ぶと考えていいのかな。

◎有馬地域農業推進課長 そのとおりです。

◎西森副委員長 ちょっと5年間は長過ぎるよという声を聞いたりするんですね。そのあたり、県にもそういった声があるのかな。

◎有馬地域農業推進課長 この制度は平成12年度から始まった制度でありまして、昨年度から4期対策が始まりました。委員の話は、2期対策のときからも、やはり5年が長いといった声が、高知県の中だけでなく、全国からもありました。2期対策のときに、高知県からも政策要望しておりましたが、制度の効果を示す中で一定期間はやっぱり要るだろうといったことで、5年という判断があります。ただ、昨年度から始まった4期対策では、かなり協定をやめるところがふえてきている状況です。それにつきまして、実態調査をしますと、複数回答ですが、86%のところはやはり5年間がきついといったことで協定をやめられてる実態があります。中山間の直接支払制度は中山間地域を守る上でも大事な制度でありますので、本県の実態は国にもお伝えし、改善を要望していきたいと考えております。

◎西森副委員長 先ほど、交付面積、対前年度比の話もありまして、影響も確かに出てきていると思いますので、さらに国に対して県としての要望をしていただければと思います。

◎弘田委員長 質疑を終わります。

以上で、地域農業推進課を終わります。

〈畜産振興課〉

◎弘田委員長 次に、畜産振興課について行います。

(執行部の説明)

◎弘田委員長 質疑を行います。

◎橋本委員 地域畜産振興事業費の中の土佐ジローなんですけれども、今の実態ですね。羽数、種鶏、種卵、育成場等々の状況がどうなってるのか。

◎谷本畜産振興課長 土佐ジローは、平成26年の状況は約2万4,000羽です。これが平成27年度になりますと2万2,600羽で減少しております。その実態なんですけれども、実は需要は一定あるものの、仮に拡大しようとしても、鶏舎の余裕がないことや、ひなの供給が足りてないと聞いています。今年度からは土佐ジローなどの割と小規模な経営者に対し

ても、拡大するための造成建築費に対して支援をする事業を構えました。

ひなの供給体制については、この事業を畜産試験場が負っているものですから、将来、増羽できるように、要望に応じて、規模拡大するための畜舎の改修を行い、来年については、新たに鶏舎の規模を拡大できないか、予算を検討しているところでございます。

◎橋本委員 土佐ジローが誕生して、相当数年月がたって、羽数そのものが余り変わっていない状況が多分あると思います。畜産試験場が種鶏、種卵を担っていること自体がまず一つは大きな問題だと思います。生産活動としてやるんだったら、土佐ジロー協会がしっかりとやるべきだと思います。

それと、土佐ジローが進まない一つは、食鳥処理も大きな問題ではないかなと思います。なかなか零細なところで食鳥処理をするのは非常に難しい状況もあって、減ってるようですから、せつかくここまでしっかりとブランド化されてきたので、要は当初2万羽ぐらいから今までずっと変わってないわけですよ。もう少し3万羽、4万羽と変わる体制の構築について、ぜひお願いをしたいと思います。

◎谷本畜産振興課長 私どもも全く気持ちは同じでして、ふやしていきたい。農家の方々もぜひふやしたいという要望がございますので、種卵の生産はなかなか民間へという段階ではないかもしれませんが、土佐ジロー協会あるいは農家の皆さんと一緒に話をして、食鳥処理の問題も含めて取り組んでいきたいと思っております。農家自体も若い生産者の方々から、もっと県外に売っていききたいとか、加工にも取り組みたいとか、いろんなプランがあると聞いておりますので、その実現に向けて、委員のおっしゃるところも含めて進めていきたいと思っております。土佐ジロー協会との会合についても不定期に行っておりますけれども、これを定期的にするなどして、品質や量の生産についての御相談にも乗って、今取り組んでいるところです。

◎橋本委員 種鶏が多分大きな問題で、ふえない一つの大きな要因だろうと思います。ロードは手に入っても、地鶏そのものがなかなか難しい状態があって、それとF1という一つの大きな形がまだきちっと担保されている以上、なかなかそれ以上の広がりがないんだろうなと想定はします。先ほど言いましたように、ぜひともここまで何十年もかけてやっと認知がなされたので、できるだけ増羽に向けて取り組んでいただくよう要請しておきたいと思います。

◎金岡委員 飼料ですね。餌についての飼料成分の分析委託料とか、いろんなことやられて、それから後にも研究費もあるんですけども、今、どんな研究成果が上がってますでしょうか。

◎谷本畜産振興課長 畜産試験場における飼料の研究は、全国的に飼料の品種についての、高知に合った飼料は何かという研究を毎年行って、一定成果は出てますので、そういったものを還元していくということがあります。

あともう一つは、WCS、これが割と稲作地帯を中心に今取り組みが進んでいるところで、最初は1ヘクタールもなかったんですけども、今年度は200ヘクタール程度に広がっているところがあります。ただ、栽培面積が広がって、家畜に与える量がふえる中で、その品質については幾つか課題があると思っております。これについて畜産試験場が成分分析をして、栄養分の問題等を指導している状況でございます。

濃厚飼料に対する飼料としましては、例えば今は飼料用米を配合飼料の中に一定入れて、米豚などという形で流通しておりますけど、それ以外に、栗焼酎がすについても同じように添加することで肉質の向上が得られないかという研究を豚を中心に行ってきたところで、これについても、腐敗を避けるような形で発酵させて与えることで、肉質のいい、非常に食べておいしい豚ができることがわかりました。これは地場の材料を使ってできてくるものなんですけれども、それ以外に何かないかという取り組みの中で、ユズの絞りかすが利用できるのではないかと豚で取り組んでいるところです。

◎**金岡委員** 今ちょうどユズの絞りかすという話が出てまして、現状ではそのまま堆肥にする状況ですので、それが飼料にならないかということもあります。そこら辺はまた研究を重ねていていただきたいと思います。

次に、これ悩ましい話なんですけど、あかうしが高騰いたしました。子牛が今、60万円か70万円している状況です。そうすると、要するに、と畜をして枝肉にして競りにかけると。これが物すごく高くなる状況で、地元の間が食べられなくなるという状況が出ております。ずっと天井知らずで上がっていけば、農家はある一定の収入は得られるわけですから、結構な話なんですけれども、ある一定でとめられますと、子牛は高くなる。それで、肥育した牛がある一定でとまるということになると、肥育農家かなり厳しい状況になっておるのが今の現状です。どっちがいいのかはもうよくわからないんですけども、要するに、どんどん高くしていったらいいのか。あるいは、増頭すれば、ある一定の価格で落ちつくところに行くんですが、どちらを選択していくのかは大きな課題と思いますけれども、そこら辺はどのように考えていますか。

◎**谷本畜産振興課長** 今は枝肉価格が高い状況で、粗収益と生産費の関係でいくと、一定収益が保たれておりますが、子牛の価格をピークとして、それが2年後に出荷されるわけですけど、そのときに枝肉価格が暴落すれば、コスト割れになります。一つの対策としては、肉用牛肥育経営安定特別対策事業がございますけれども、それは生産コストの補填で、収益に全く関係ございませんので、高い導入経費に対して緩和することができないか検討しております。一つの考え方としては、導入資金の基金事業がございます。これは市町村のほうで基金を積んで、それで牛を買ってお渡しして、その間に子牛を売ってもうけていただいて、それを3年後にまた返していただく基金がございます。この部分の造成費に何かできないかとか、あるいは今、繁殖雌牛の導入に一定支援をしておりますけれども、これに

対しても何か厚くできないか、一貫生産、あるいは肥育農家の子牛を導入するときに、緩和できないか考えていきたいと思っております。

◎**金岡委員** ぜひ進めていただきたいと思っております。増頭計画の中でのいわゆる回り腹といえますか。これは非常に酪農家は重宝して、ありがたがっております。一方でその子牛が母牛になり得ないということで、やはり増頭するためには雌子牛の導入をどんどん進めていかなければならないと思っておりますので、これはぜひとも進めていただきたいと思っております。いずれにいたしましても、結論はふやさなければならぬと今受けとめましたので、ぜひともふやす方向で頑張ってくださいたいと思っております。

◎**米田委員** 畜産振興費の中で、牛選別精液生産委託料がありますよね。それと、畜産業試験研究費の中にも牛選別精液生産委託料が2カ所に出てまして、同じものがどうして出てくるのか。それぞれの中身と関連。そして両方とも不用になって中身もよくわからぬので、それぞれ関連、原因についてお願いします。

◎**谷本畜産振興課長** 不用になった26万円ですけれども、実績額がゼロ円になっているのは、国の一般社団法人の家畜改良事業団にこの委託をしようとしていたんですけれども、実は国のほうで別の事業を開始したために、本県の事業委託ができなくなったことがございます。ただ、本県の委託については、平成27年度はできませんでしたが、今年度については受けていただいているところでございます。それともう一つの牛選別精液生産委託料ですが、目的が違いまして、同じ選別精液の仕向けが違いまして、最初の畜産業試験研究費のほうは雌をつくるための性判別精液の作成を同じところに委託したものです。もう一つは、それ以外の性判別精液をお願いするもので、偶然同じ価格になってますけれども、この2つの委託が家畜改良事業団で受けられなくなり、それぞれゼロになったということです。

◎**上田（貢）委員** 土佐あかうしの話もあり、土佐ジローも減ってると、豚も四国4県では減ってます。先日ある有名なメーカーが、嶺北へ視察に来てました。インターから5分ぐらいのところなんですけど、そこで豚約1万頭を飼育する養豚場の計画で来られてました。持ち主も一人で話も早いことで来たんですね。それで、本社からも何人か来て、かなり期待をしてるんですが、ただ、1万頭となるとふん尿が毎日トラックで40台分ぐらい出るそうで、吉野川は一級河川ですのである程度は浄化できるでしょうが、先々、アユがとれなくなったとか、そういうことになったら、企業としてもちゅうちょしてるわけです。それで、浄化の技術とか川への放流以外の何か方法を模索しているようなんですけども、何かありますでしょうか。

◎**谷本畜産振興課長** 技術的に、豚のふん尿の場合は、ふんの成分と尿の成分、水分非常に多いので、それを固液分離で分けて、液体成分については今の技術で水質をよくする技術が確立されております。それで水質の確保というのは可能だと思っておりますが、一方で、

臭気の話がございます。臭気についてはどうしても、開放的な豚舎でやると、これは当然もう臭気は拡散していきます。

◎上田（貢）委員 においは大丈夫です。

◎谷本畜産振興課長 においは大丈夫ですか。水質についてはそういった技術で十分対応できると思います。

◎上田（貢）委員 十分対応できる。そうですか。今月中ごろにお返事いただけるということで、知事には報告はしてますけれども、地域の活性化にもなりますし、雇用にもつながりますし、県としても、何か協力できることがあれば、ぜひお力を貸していただきたいなと思ってます。

◎弘田委員長 質疑を終わります。

以上で、畜産振興課を終わります。

〈農業基盤課〉

◎弘田委員長 次に、農業基盤課について行います。

（執行部の説明）

◎弘田委員長 質疑を行います。

◎横山委員 農業に関する土木の技術、やはり継承されていくべきものなのかなど。一般的な道路の改良であったりとか河川の改修とかでなくて農業の基盤整備にかかわる技術が技術者には求められると思うんですけど、教育とか技術の継承はどのように行われていますか。

◎松尾農業基盤課長 農業基盤課が所管している農業農村整備、農業土木分野では、一般的な公共事業とは異なりまして、基本、受益者である農業者の資産に対して整備をしていくものでございます。したがって受益者の方の意向といったものを第一に考えて進めていかなければなりません。事業を実施するに当たっても、まずは受益者の方々としっかりと話し合いをしていく。また、事業を進めていく中でも、工事の段階でも受益者との交渉をしながら、最終的な工事完成に結びつけていく、いわゆる土木技術というよりも農村振興技術という言い方をしますけども、きめ細かな対応が必要なものになると思います。単なる土木技術ではなくて、受益者の方々と交渉力が当然必要になってくると思います。ただ、我々の置かれる状況は非常に厳しく、なかなか若手の職員がいない現実がございます。したがって、かなり高齢化が進んでいる中で、我々としても、できるだけ若手の職員がそうした技術をきちっと継承し、今後担っていっていただけるよう、積極的な交流を進めながら取り組んでいく必要があると考えております。

◎横山委員 農業振興技術ですか、すごい崇高な理念を持って技術に取り組まれていると思いました。年々減ってきた事業だと思えますが、若手へ本県の技術が受け継がれていくように、ぜひとも取り組んでいただきたいと思えます。

◎桑名委員 土地改良事業ですが、民主党政権になって 5,700 億円ぐらいあった予算が 2,300 億円ぐらいに 6 割減のカットになった。その浮いたお金が戸別所得補償に回って、自分のところの農地を整備したければ、その戸別所得補償の中からみんなが金出し合ってやるのが 3 年ぐらい続いて、大変なことになったと思うんですが、自民政権になってまだ完全復活はしてないんですけども、その失われた 3 年というのは高知県で進まなかった事業は具体的にありますか。

◎松尾農業基盤課長 農業農村整備で一番中心となるのは、農業生産基盤、圃場整備とか農地の整備、水路の整備といったものになるかと思います。ただ、県として、精力的に進めているのが、農村地域の防災事業で、緊急避難タワーであるとか、ため池の整備といったものでございます。まさしく農業農村整備予算が激減する中で、その影響があったものは、やはり防災対策事業が、地域の要望があるにもかかわらず対応できなかったと思います。

◎桑名委員 これから、今の政権としては復活をさせていこうという動きなんですけども、今回も 9 月補正で、我々の思った以上の予算が高知県にも来て、先般も中四国の局長にもお礼とこれからの要望もしましたが、ただ、補正でいただくのもありがたいけど、やはり当初でしっかりつけてもらわないと、その場で対応できるような事業じゃないので、当初で大きくつけてもらうような、我々もしっかり運動していきますが、皆さん方も政府要望、知事要望の中で、当初でしっかりとした予算をつけていただくよう、要請活動も続けていただければと思っております。

◎弘田委員長 圃場整備事業とか、農業土木は立派な公共事業なんです。市町村の担当の中には公共事業と気がついてない人もいるかもしれませんが、実際、公共事業ですから、公共事業債とか、そういったものを使ってやっていかんといかんということです。公共事業は、私たちの子供とか孫の世代にきれいな圃場を引き継いで農業を続けていくことの基本が、圃場整備とか土地改良であったりするわけですから、ぜひ頑張ってもらいたいです。

それからもう一つ、農業新聞で見たかと思うんですけど、農林水産省も、受益者負担をゼロに近づけていこうという動きもあります。今現在でも本当に個人負担は少なくて圃場整備ができるという制度になってますけど、それをさらに一歩進めていこうとしています。将来に引き継いでいく大切な資産であると国がきちり認識したんじゃないかと思っておりますので、私からすれば、総額の予算が非常に少ない、100 億円ぐらいあってもいいんじゃないかと思っておりますので、ぜひ、我々も要望はしていきますけれども、執行部も頑張ってもらっていただければと思います。

質疑を終わります。

以上で、農業基盤課を終わります。

〈競馬対策課〉

◎弘田委員長 次に、競馬対策課について行います。

(執行部の説明)

◎弘田委員長 質疑を行います。

◎桑名委員 経緯のところでも書いてるんですが、新たな運営赤字が出たら廃止をするって、これ橋本知事が当時言ったと思います。平成 19 年 11 月は、ぎりぎりのところでもう一回やらせてもらおうと、最後のチャンスということで、赤字でも継続をして、以後伸びてきたんですけども、伸びてきたときに尾崎知事に 1 回、本会議で質問したのは、橋本知事の単年度で赤字という言葉は今も知事は引き継いでいるのかと言ったら、引き継いでいるということで、その言葉が議会の中では残ってるんですね。平成 23 年か平成 24 年だったんですけど、これぐらい黒字が続いた場合、どのような社会情勢になって 1 回がくんと減る場合もあるかもしれないんで、貯金的なものもふえてきてると思うんですが、どこかでその言葉を打ち消す時期が必要なんではないかなと思うんですが。

◎伊藤競馬対策課長 基本としましては、やはり赤字はもう絶対に出さないという覚悟のもとで、できるだけ売り上げが上がっていくような工夫を凝らしていくのはベースにございます。今ネット発売が好調で、80%以上超えた形になってますが、非常にネット発売がいいようでちょっと危うい面もあります。いろんな風評でぐっと突然落ちてくる危険性もありますので、できるだけ稼げるときに稼いで、ためられる分をためていくというところもあって、今の基金も財政調整基金、それと施設改善、少し老朽化も進んでますので、基金も積み立てをしまして、蓄えもしながら、安定的に運営していきたいと思ってます。

◎桑名委員 本当に赤字は絶対出さないという覚悟も必要だと思いますけども、どっかの時期で来るのではないかと考えてます。頑張ってください。

◎米田委員 橋本知事時代でしたけど、県民的な大問題になって、結論としては今のところそれで来ちゅうわけで、非常に重い、県民合意のもとでの結論になってますので、それを大前提に取り組む必要があると思います。それで、もともと公営ギャンブルは、一般会計に繰り入れすることが大前提で始まっちゅうわけで、私的なギャンブルじゃないんで、経営が改善すれば、検討もする必要もあると思いますし、施設も大分老朽化してるように思いますし、あと、馬主とか働く人々の状況が、大分悪くなってますから、そこら辺も総合的に検討した上で引き続き頑張っていただきたいと思います。要請をしておきたいと思っています。

◎伊藤競馬対策課長 いろいろ関係者の処遇面につきましては、大体復元が完了いたしました。あと残ってるのが賞金のところで、賞金もかなり削ってございましたので、今までの売り上げ、ことしのようにずっと売り上げが続けば、何とかそこも復元できるのではないかなと見通しを持っております。それと、これまでいろいろ施設の改修・改善に手が出せてないところがございますので、やはり 30 年たちましたので、スタンド等はもとより、馬回り

の厩舎なんかもかなりぼろぼろになってきてるところもございまして、向こう 10 年ぐらい先を見通したときにどれぐらいの改善をしていかないといけないか調査しまして、それに向けて基金の造成も図っていきたいと思っております。

◎**笹岡理事** 課長がちょっとお話をしたんですけれど、厩舎関係者であるとか馬主への賞金とかの改善はしましたけど、それはあくまでも平成 14 年度レベルぐらいまでの改善でございます。ちなみに、大みそかの高知県知事賞というレースがあるんですけど、そこは 1 着賞金は平成 5 年度には 1,200 万円でしたが、今はまだ 100 万円台でございますので、ただ、そこまで回復させるのも厳しいものがございまして、そのあたりどこまで改善していくかというのは、今後の運営状況も含めて総合的に判断していきたいと考えております。

◎**弘田委員長** 質疑を終わります。

以上で、競馬対策課を終わります。

これで、農業振興部を終わります。御苦労さまでした。

ここで休憩といたします。再開は午後 3 時 15 分とします。

(休憩 15 時 2 分～15 時 15 分)